



こども[★]も[★]誰[★]でも[★]
通園制度

令和8年度

重要事項説明書



高島市立静里なのはな園

目次

1.	事業の目的・運営方針	- 2 -
2.	施設および事業の概要	- 2 -
	静里なのはな園の配置図	- 3 -
3.	開設日・開園時間および休園日	- 4 -
4.	利用定員	- 4 -
5.	職員の職種・員数および職務内容	- 4 -
6.	利用料・その他の費用および徴収方法	- 4 -
7.	キャンセル料について	- 5 -
8.	保育目標	- 5 -
9.	提供する乳児等通園支援の内容	- 5 -
10.	給食およびアレルギー対応等について	- 6 -
11.	通園について（登園・降園）	- 6 -
12.	通園を利用する保護者の方との連絡方法	- 6 -
13.	利用に係る留意事項	- 6 -
14.	提携する医療機関について	- 7 -
15.	緊急時の対応方法について	- 7 -
16.	非常災害時の対策	- 8 -
17.	要望・苦情等に関する相談窓口（令和7年度）	- 8 -
18.	個人情報の取扱い	- 9 -
19.	写真等の取扱い	- 9 -
20.	園児の人権擁護について	- 9 -
21.	その他	- 10 -
22.	静里なのはな園からのお願い	- 10 -
23.	持ち物について	- 10 -
	出席停止期間の基準	- 11 -
	同意書	- 12 -
	一斉メール登録方法	- 13 -

高島市立静里なのはな園（乳児等通園支援事業）について

静里なのはな園（以下「本園」という。）において実施する『乳児等通園支援事業』について利用者に説明すべき内容は次のとおりです。

1. 事業の目的・運営方針

本園において実施する本事業は、「全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備する」ことを目的とします。

- ①本園は、利用する子どもの意思および人格を尊重して、常に利用する子どもの立場に立って、乳児等通園支援事業を提供するように努めます。
- ②本園は、本事業の保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、利用する子どもの状況や発達過程を踏まえて乳児等通園支援を提供するように努めます。
- ③本園は、保護者および地域の様々な社会資源と連携を図りながら、保護者に対する支援および地域の子育て家庭に対する支援等を行うように努めます。

2. 施設および事業の概要

名 称	静里なのはな園
所在地	滋賀県高島市新旭町藁園2305番地
施設の種類	保育所型認定こども園
実施方法	一般型乳児等通園支援事業（専用室独立実施）
開設年月日	令和8年4月1日
連絡先	電話25-7087 FAX 25-7095
管理者氏名	地 村 順 子（令和8年度）
対象児童	認定こども園等に通っていない0歳6カ月から満3歳までの子ども ※認定こども園等とは・・・認可保育所、認定こども園・地域型保育事業・幼稚園および企業主導型保育事業になります。

敷 地	市有地	面積	18,952.26㎡
建 物	鉄骨造	2階建て	延べ床面積 3,314.69㎡
施設の内容	乳児室・ほふく室	2室	調乳室 7.58㎡
	保育室	10室	調理室 138.80㎡
	園児用トイレ	12箇所	事務室 73.07㎡
	遊戯室	330.38㎡	医務室 32.78㎡
設備の種類	プール、冷暖房、二重ガラスサッシ		
そ の 他	屋外遊戯場	4,476.06㎡	

3. 開設日・開園時間および休園日

開園日	月曜日から金曜日まで
開園時間	午前9時00分から正午まで ※注意※ 食事の提供はありません。
休業日	①国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日 ②土曜日 ③日曜日 ④12月29日から翌年1月3日まで
その他	・感染症の発生、災害等により保育をすることが困難な場合には、休園することがあります。

4. 利用定員

年齢別利用定員は下記のとおりとします。（1時間あたり）

区分	0歳児	1歳児	2歳児
定員	2名	4名	5名

5. 職員の職種・員数および職務内容

職員の職種	員数	職務の内容
施設管理者	1名	施設管理者は、乳児等通園支援の質の向上、職員の資質の向上に取り組むとともに、職員の管理および業務の管理を一元的に行います。
保育士	3名	保育士は、乳児等通園支援の指導計画等の立案をし、その計画に基づき全ての利用する子どもが安定した生活を送り、充実した活動ができるよう保育を行います。

6. 利用料・その他の費用および徴収方法

市内に住所を有する者	無料（高島市が負担します。）
市外に住所を有する者	300円／1時間あたり

※1時間未満の端数があるときは、1時間とします。

※利用料の他、利用に必要な材料費その他の経費については、保護者から実費を負担していただく場合がありますのでご了承ください。

【徴収方法】

利用日当日、現金にてお預かりさせていただきます。

7. キャンセル料について

期限	前日		当日		
	午後0時(正午)までに施設に連絡	午後0時(正午)以降に連絡	午前9時以降に連絡した場合(遅刻・早退した場合を含む)	終了時間に迎えが遅れる場合	
利用料の支払い	支払いなし	支払いなし	支払いあり	支払いあり →1時間当たり300円	★月利用上限(10時間を超えた場合は、一時預かりに移行(特別な理由がある場合に限る))
利用可能時間	減算なし	減算あり	減算あり	減算あり	

【例】

例①：利用日前日の正午以降にキャンセルをした場合

利用料は発生しませんが、利用可能時間は1か月あたりの利用時間(10時間)から、予約時間分を差し引かせていただきます。

例②：当日の予約時間前にキャンセルした場合

例①と同様の扱いになります。

例③：利用日当日(午前9時以降)にキャンセルした場合

予約時間の利用料金をお支払いいただきます。利用可能時間は1か月あたりの利用時間から、予約時間分を差し引かせていただきます。

8. 保育目標

かかわり 輝き 思いやり

～あそびの中で学び、自分の思いや考えを表現して、たくましく生きる子を育てる～

めざす
子ども像

- ▷豊かな感性をもつ子ども
- ▷意欲的に活動する子ども
- ▷思いやりのある子ども

9. 提供する乳児等通園支援の内容

本園は、児童福祉法、子ども・子育て支援法(以下「支援法」という。)、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に準じ、利用するお子さんおよびその保護者の心身の状況等に応じて、良質な成育環境を整備します。

【保育の内容】

《基本内容》

・発達の連続性を考慮した保育を提供します。
・様々な年齢の園児の発達・特性に応じた保育を提供します。特に健康・安全や発達の確保を図ります。

《特色》

・はだし保育を推奨し、土踏まずの形成を促したり、足裏からの刺激により豊かな感覚を養ったりし、しなやかな身体づくりをします。
・園をとりまく樹木・木の実・草花・ビオトープ、小動物などの自然との関わりの中で、わくわくとあそび感動する心を大切にします。
・家族以外の子どもたちや、様々な地域の人との交流を通して、人との関わりを大切にしたい保育をします。
・子育ての専門家（保育士など）に相談しやすく、一緒に子育てについて考え、保護者の負担軽減と信頼関係の構築を大切にします。

10. 給食およびアレルギー対応等について

◆給食およびアレルギーの対応について

本園では、乳児等通園支援の実施に伴う給食提供はありません。
ただし、お子さんの状況等により個別に相談させていただきます。

◆衛生管理等

施設管理者および保育士は、毎月検便を行っています。

11. 通園について（登園・降園）

登降園時には利用するお子さんの保護者の方は、必ず事前にお渡しする「防犯名札」を付け、利用される時間に登園し、お迎えに来てください。

また、登降園時に、保護者以外の方がお迎えに来られる場合は、事前に連絡していただきますとともに、防犯の関係上、成人の方でお迎えをお願いします。

なお、事前に連絡が無い場合は防犯上の関係から、お子さんをお引き渡しできませんのでご了承ください。

12. 通園を利用する保護者の方との連絡方法

本園でのお子さんの様子やご家庭での様子を相互に連絡しあうため、登降園時に口答でお子さんの状況をお伺いしたり、お知らせしたりします。

13. 利用に係る留意事項

(1)欠席・遅刻の場合

欠席する場合や遅れて登園する場合は、利用開始時間までに必ず電話で連絡してください。利用時間後30分を過ぎても連絡がなく、登園されていない場合は、危機管理上、本園より連絡させていただきます。

(2)保育時間中の発熱等

保育時間中に、発熱または平熱でもお子さんの様子がいつもと違う場合には、保護者に連絡させていただきますのでお迎えをお願いします。

(3)感染症について

感染症のある病気（新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、風疹、はしか、流行性耳下腺炎、とびひ、手足口病、水痘等）に感染した場合は、本園に連絡の上、医師の許可を得た後に登園してください。（別紙（P 1 1）の感染症一覧を参考にしてください。）

また、本園は「保育所における感染症対策」等のガイドラインをもとに、知識や情報を得て適切に対応します。

(4)投薬について

投薬は医療行為に当たるため原則本園では行えません。

(5)予防接種について

お子さんによっては、接種後に発熱や発疹など副反応が起こることがあります。

予防接種後通園を利用される場合はお子さんの様子に気を配りながら、利用を検討してください。

1 4. 提携する医療機関について

【嘱託医】（令和8年度）

（内科）

名 称	医療法人 片岡クリニック
嘱託医名	片岡 謙
所 在 地	高島市新旭町新庄989-4
電話番号	0740-25-6373

（歯科）

名 称	医療法人社団松田歯科医院 まつだ内科・歯科クリニック
嘱託医名	松田 直哉
所 在 地	高島市新旭町旭696
電話番号	0740-25-4444

1 5. 緊急時の対応方法について

通園時間中に怪我などがあった場合は、個人票であらかじめ指定いただいた保護者緊急連絡先に連絡した上で、嘱託医または主治医に連絡するなど、必要な措置を講じます。

なお、保護者と連絡が取れない場合には、通園を利用するお子さんの身体の安全を最優先し、医療機関でしかるべき処置をとらせていただきますので、あらかじめご了承ください。

16. 非常災害時の対策

(1)自然災害や火災、その他の緊急事態に備えて、月1回以上の避難訓練（火災、地震、不審者対応等）および消火訓練を行い、通園を利用するお子さんの安全に対し万全を期すこととします。また、高島消防本部に消防計画を提出し防火管理に努めます。

○避難場所 第1次避難場所 園庭
第2次避難場所 南側の駐車場

(2)午前7時の時点で、近江西部に「大雨・暴風・大雪などの特別警報」や「暴風を含む警報」および「警戒レベル4相当の危険警報」が発表されている場合、安全確保を最優先とし、原則臨時休園とします。通園時間中に発表された場合にも臨時休園となりますので、園までお迎えをお願いします。

また、警戒レベル3であっても、地域の危険性等を踏まえて、お迎えやご家庭での保育をお願いする場合があります。

(3)緊急時など早急にお伝えすることが必要となった場合には、本園の「一斉メール」で配信しますので登録いただきますようお願いいたします。

二次元バーコードを読み取り、
空メールを送信してください。
※詳しい登録方法は別紙（P13）を
参考にしてください。



17. 要望・苦情等に関する相談窓口（令和7年度）

(1)受付担当者

氏名 万木 菜々子 （役職：保育参事） TEL：0740-25-7087

解決担当者

氏名 地村 順子 （役職：園長） TEL：0740-25-7087

(2)第三者委員

氏名 清水 和美 （役職：元主任児童委員）

氏名 上原 朝子 （役職：元園評議員）

(3)受付方法

面接・文書・電話などで受付します。

(4)上記以外の相談・苦情窓口

高島市子ども未来部幼児保育課

TEL：25-8037

※上記は令和8年度の体制です。人事配置により変更となる場合があります。

18. 個人情報の取扱い

通園を利用するお子さんならびに通園を利用するお子さんの保護者等に係る個人情報の取扱いについては、その重要性を十分認識し、公正で円滑な業務の推進を図るため、高島市個人情報の保護に関する法律施行条例および関係法令に基づき適正に行います。

(1)本園では、保護者より口頭もしくは文書により提出を受けた個人情報、高島市子ども未来部幼児保育課から取得した入園等に関する個人情報を円滑な園運営や保育活動以外の目的で使用することはありません。

(2)通園を利用するお子さんが転入園する際、必要な連絡調整や円滑な移行・接続を図るため、通園で知り得た情報を、市外で実施している乳児等通園支援事業所等や満3歳以降に通園される園等に情報を共有する場合があります。

(3)以下の場合には必要に応じて、通園を利用するお子さんや、通園を利用するお子さんの保護者に関する情報を関係機関等へ提供します。

- ・ 事故、災害等の緊急時の際の安否等にかかる情報
- ・ 児童虐待に関する情報
- ・ 法令に基づく犯罪捜査等への協力

19. 写真等の取扱い

乳児等通園支援事業の活動を知っていただくため、事前に保護者の同意を得た上で、「(仮称)誰通だより」のチラシ、市広報誌、ホームページ、教育・保育研究資料などで、通園を利用するお子さんの名前や写真を掲載することがありますのでご理解とご協力をお願いします。

なお、掲載を希望されない方は、事前に担当保育士までお知らせください。

利用に関して知り得た情報を共有するのは、ご家族や関係者間のみとしていただき、第三者へは提供しないようにしてください。

20. 園児の人権擁護について

児童福祉法第25条の規定に基づき、要保護児童を発見した場合、市町村、都道府県が設置する福祉事務所、児童相談所のいずれかに通告する義務が定められています。不審な傷やアザを発見した場合、お問い合わせさせていただくことがあります。

2 1. その他

(1)園事業等で保護者の方などが撮影された写真や動画等については、個人情報保護およびトラブル防止のため、SNSなどへの投稿を固く禁止しています。

(2)各個人の思想、信仰等は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動や政治活動および営利を目的とした活動はご遠慮ください。

2 2. 静里なのはな園からのお願い

本園の利用にあたっては、以下の事項にご協力ください。

(1)お子さんの健康管理のため、送迎の際に担当保育士が健康状態をお尋ねしますので、小さな異変であっても必ず保育士にお伝えください。

(2)車での送迎の際は、必ず本園の駐車スペースに停めてください。また、近隣の迷惑にならないよう、路上駐車や騒音を立てる行為はご遠慮ください。

(3)本園の敷地内は全て禁煙です。

本園付近での喫煙は行わないようにしてください。

2 3. 持ち物について

別紙「持ち物について」を参考に、利用日当日に必要なものをお持ちください。

出席停止期間の基準

病名	出席停止期間の基準
インフルエンザ	発症した後（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ解熱後3日間
百日咳	特有の咳が消失するまでまたは、5日間の適切な抗菌療法が終了するまで
麻疹	発疹を伴う発熱が解熱した後3日を経過するまでは出席停止とする。ただし、病状により感染力が強いと認められたときは、さらに長期に及ぶ場合もある。
流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好となるまで
風疹	発疹が消失するまで
水痘（水疱瘡）	全ての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱、咽頭炎、結膜炎などの主要症状が消退した後、2日を経過するまで
結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで
新型コロナウイルス感染症	発症した後（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日間
流行性角結膜炎	学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認められるまで
ウイルス性肝炎	肝機能が正常初期に戻ったら登園可能（A型肝炎）
溶連菌感染症	抗生剤内服開始後24時間を経て、全身症状が良ければ登園可能
流行性嘔吐下痢症	主症状が消退後、全身状態が回復すれば登園可能
手足口病/ヘルパンギーナ	発熱や口内炎の水疱・潰瘍による摂食不良がなく、全身症状が良好であれば登園可能

※その他にも出席停止となる感染症があります。

※医療機関受診後に、必ず本園まで連絡ください。

同意書

本園における保育の提供を開始するにあたり、重要事項説明書の内容について説明を受けました。

事業所名	静里なのはな園（乳児等通園支援事業）
説明者	役職 氏名

私は、静里なのはな園（乳児等通園支援事業）の重要事項の内容について説明を受け、その内容（特定負担額や実費徴収額等の料金に関する内容も含む。）に同意しました。

また、本園以外の乳児等通園支援事業等に転入園する場合など、情報を共有する可能性があることを了承しました。

令和 年 月 日

保護者 住所	
子ども氏名	
保護者氏名	(印)
子どもから見た保護者の続柄	

※自署以外の場合は保護者氏名欄に押印ください。

重要事項説明書については、本園の担当者が運営についての重要事項を説明した上で、保護者からの同意を得て、保護者が署名または記名押印したものを1部作成し、原本を本園で保管し写しを重要事項説明書とともに保護者に交付してください。

一斉メール登録方法

高島市 学校・園連絡メール ご利用手順

新規登録・変更・退会の手順について

※この登録手順書は、登録完了後も登録情報の変更の際などに必要になりますので、大切に保管してください。

新規登録・変更・退会の手順

以下の手順で行います。

新規登録	変更・退会
受信許可設定	空メールを送信※
空メールを送信※	マイページにアクセスし変更・退会
登録ページにアクセスし登録	

※空メールを送信後の自動返信メールに記載されたURLから、登録ページやマイページにアクセスします。

(1) 受信許可設定


携帯電話会社等の迷惑メールフィルターの設定を変更し※、メールを受信できるようにします。

許可設定ドメイン
city.takashima.lg.jp

※詳細な設定方法は、携帯電話会社等のホームページをご参考にしていただくか、携帯電話ショップへお問い合わせください。

(2) 空メールを送信

二次元バーコードを読み取り(若しくはメールアドレスを直接入力し)、空メールを送信します。

二次元バーコード	登録・更新用メールアドレス
	login@takashima-school.mailio.jp

「高島市 学校・園連絡メール」からのメールを受信したら、24時間以内に記載の URL へアクセスします。

トピック(受信対象として登録する所属)は、下記のアクセスコードを入力し選択してください。

トピック	アクセスコード
静里なのはな園	nanohanaen

(3) 登録ページにアクセスし登録

<p>① 受信メール中の URL にアクセスします。</p>	<p>② 利用規約を確認します。</p> を入れます。'"/>
<p>③ 本紙表面に記載のアクセスコードを入力後、表示されたトピックから該当するものを選択します。</p>	<p>④ 購読するトピックが選択されていることを確認します。</p>
<p>⑤ 登録情報を入力し、次へ進みます。</p>	<p>⑥ 受信時間帯を確認し、次へ進みます。</p>
<p>⑦ 登録内容を確認し、登録へ進みます。</p>	<p>⑧ 登録完了です。</p>

※ 変更・退会をする場合は、空メール(login@takashima-school.mailio.jp)送信後の自動返信メールに記載されたURLにアクセスし行います。